



屋外広告士資格・建設業法に位置づけ

建設業法施行規則の改正による新たな屋外広告士制度が、この4月1日からスタートした。これによって屋外広告士は、これまでの告示による位置付けから法令上に根拠規定を有する資格制度となった。

屋外広告士制度は、平成4年の建設省告示第428号「屋外広告物に係る色彩・意匠・素材等に関する知識及び技術の審査・証明事業認定規程」に基づいて認定された大臣認定資格であり、発足以来9回の試験を実施し、現在3,107名が登録されている。その間政府は公益法人に対する適正な指導監督等を推進していくための基準の整理・強化を検討、行政改革をにらんだ閣議決定を平成8年8月に行った。この決定により告示に基づく大臣認定資格は廃止を前提とした見直しを迫られることとなり、制度の有効な存続のためには平成13年3月末日までに法令に根拠を置いた資格制度への移行が必要となっていた。

これを受けて建設省公園緑地課では平成10年に「屋外広告物基本問題検討委員会」を設置し、屋外広告物法の改正を視野に置いた検討を行い、屋外広告士制度については引き続きこれを積極的に活用する方向で検討すべきであるとの提言を含んだ最終報告を平成11年に発表した。その後資格制度の法令化のための法律改正は行わないとの建設省の方針が確定したため、現行の法律で資格制度の位置づけが可能な建設業法の法令上に屋外広告士試験を位置付ける方向で上部日広連とともに運動を展開していた。

このたびの新制度は3月30日付け国土交通省令第72号により発足したもので、これにより屋外広告士資格は建設業法施行規則第17条の2に基づく「技術・技能審査証明事業」の一つとなり、将来的には屋外広告業々種を確立する上での足がかりとなる事も期待される。

なお、建設省告示第428号は4月1日で廃止されたが、すでに付与された屋外広告士資格は今後も有効であり、新制度についても屋外広告物条例への位置づけがはかれる予定である。

“第43回日広連全国大会を成功させよう”

《情報通信ネットワーク化の推進》について

4/4 西出看板・会議室に於いて、インターネットを活用したネットワーク化の推進と三広美のホームページの開設と併せて各事業所のホームページの制作と開設について意見交換をした。

その中で、三広美のホームページについては、制作費の補助を中央会を通して、県に申請をしてあり、要望が通れば制作にかかる予定である。その場合は青年部にプレゼンから制作まで一括をお願いしたい考えである。

又、日広連ではいよいよ「IT化」の必要性を認識するようになり、先の3/29の理事会に於いて橋本・日広連会長から、直々に推進するよう要望が出され、情報文化委員会の中に小委員会を設置して、本格的に業界独自のデータベース化の推進を図る事となり、4/24 広告会館に於いて第一回小委員会が、情報の専門家も交えて、開催される運びになっており、業界として注目するところであります。

《全国大会委員会》

4/5 14:00名古屋ガーデンビルの東海連地区連事務局7Fに於いて「全国大会実行総務委員会」が開催された。4/11 14:00同じく名古屋ガーデンビル東海連地区連事務局7Fに於いて「全国大会実行委員会」が開催された。

《青年会議・伊勢》

4/17 17:00から伊勢市の「陶・陶」に於いて青年部会が開催され、講師に竹村克巳氏を招いて「クレーン」等の運転技能講習修了証の取得をするための説明を受けた。

18:00からは日広連全国大会について、親会から森本理事長・山本副理事長・嶋田副理事長・前川専務・林理事・西村誠理事等が出席して6/6・6/7・6/8の参加について、青年部に一層の協力体制をお願いした。尚、ホストメンバーについても微調整が必要であり観光委員会と擦り合せを行う

《北勢支部》

4/18 18:00より四日市市内の「割烹清月」に於いて北勢支部会が開催され、森本理事長が出席し第43回日広連全国大会に一人でも多くの方が参加をして、大会を成功させようとして支部員に語った。

《情報文化特別委員会》

4/24 10:30より東京・亀沢の広告会館に於いて、情報文化委員会は本年度の運営について、意見調整を行った。

情報文化委員会が、かねてから推進をしていた業界独自の「資材データベース」の必要性について、3/29の理事会の席上、橋本会長から本年から本格的に取組むよう指示があり、情報文化委員会は、作業のための特別委員会を設置する事となった。

本年度からは事務局依存型の組織運営が廃止され、会員を重視した組織改革が橋本体制の基本方針である。そのため各委員会が自主的に運営方針を打出し、それを推進することで単組・地区連の意見や要望を出来る限り吸収し2世紀にふさわしい、日広連組織の再生を図る事となった。

そこで、情報文化委員会では「IT化」を重要課題として取組むよう計画している。以下は基本的な考え方。

<屋外広告事業者情報化支援プロジェクト> あらまし

基本的な視点からは「IT化」の必要性は情報化というテーマに関する要求及び対応必要性について論を待たないので省略する。また、ITプロジェクトの展開の基本的構想は、短期・中期・長期の三つのタイムスケールをもって構成する。

「短期：利便性の提供するサービス立ち上げ」

コストの問題から、個々の事業者での立ち上げにくいグループウェアサービスによって、まず、メンバーシップを確立する。立ち上げ期間は、3ヶ月以内である。

パソコンはもちろん、携帯からも使えるOne to Oneグループウェアサービス。

携帯電話またはパソコンによりいつでも、どこでも利用できる個人向けサービスで求心力をつける。いわば、インターネットで使える手帳サービスである。住所録データ管理・利用。

スケジュール表管理。掲示板、電子会議。ファイル転送サービス。

顧客と事業者をつなぐ。一般からのオーダー見積りサービス。

経営支援・金融情報などの即効性のある情報。

「中期：流通実態/実務実態の把握とコンセンサスの形成」

成果完結まで1年を想定した流通実態/業務実態調査と、その成果を受けたIT化とその解決法を決定する。(調査する内容の切り口である)

資材調達構造 財務分析による経営効率化調査 業務の受注から納入までの行程での効率化 屋外広告業者・資材メーカー・関連流通・広告代理店など・関連事業者がネットワークするB to Bサービスシステムの必要仕様を明らかにすると同時に、関係者のコンセンサスを形成して、推進委員会を発足させる

以上の綿密な調査および関係者のコンセンサスを形成しながら、ITサービス事業の基盤となる事業収益モデルが出来上がり、事業運営の受け皿、「推進委員会」から派生するB to Bサービスの新しい共同運営組織に移行し本格的にネットワークの利用がスタートする。この間約2~3年。